

平成27年度厚生労働省予算案の主要施策

I 女性・若者等の活躍推進

1. 女性の活躍推進と少子化対策

(子ども・子育て支援新制度の実施)

【2, 195億円】

再掲P 8 (子ども・子育て支援新制度の実施) 参照

※ 子ども・子育て支援新制度の施行（平成27年4月予定）に伴い、内閣府予算に計上。

(待機児童解消等の推進など保育の充実)

【892億円】

- 待機児童の解消を図るため、「待機児童解消加速化プラン」の取組を強力に進め、保育所等の施設整備や小規模保育等の改修による受入児童数の拡大を図る。
また、「保育士確保プラン」に基づき、保育士・保育所支援センターの機能を強化し、離職した保育士に対する定期的な再就職支援等を実施する。

(参考) 【平成26年度補正予算案】

(「待機児童解消加速化プラン」の推進（保育所等の緊急整備）)

【26年度補正予算120億円】

- ・ 「待機児童解消加速化プラン」に基づき、待機児童解消に意欲のある自治体を強力に支援するため、平成27年度における保育所等の整備を、一部前倒して行う。

(放課後児童対策の充実)

【575億円】

- 小学校入学後の児童の総合的な放課後対策を講ずるため、「放課後子ども総合プラン」に基づき、保育の利用者が引き続き就学後も放課後児童クラブを利用できるよう、計画的な整備等を図る。

※ 子ども・子育て支援新制度の施行（平成27年4月予定）に伴い、内閣府予算に計上。

20

(妊娠・出産包括支援事業の展開)

【17億円】

- 妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して総合的相談支援を提供するワンストップ拠点（子育て世代包括支援センター）の整備を行うとともに、退院直後の母子への心身のケア等を行う産後ケア事業など、地域の特性に応じた妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援を実施する。

(参考) 【平成26年度補正予算案】

(子育て世代包括支援センターの整備)

【26年度補正予算2.5億円】

- ・ 若い世代が安心して妊娠・出産、子育てができる環境の実現が必要であり、早急に地域において子育て世帯の安心感を醸成する必要があることから、妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して総合的相談支援を提供するワンストップ拠点（子育て世代包括支援センター）の整備について、平成26年度補正予算案に計上し、前倒して実施する。

(児童虐待防止対策の推進)

【48億円】

- 児童相談所等の専門性の確保・向上を図り、相談機能を強化するとともに、市町村に対する支援・連携強化を図る。特に、児童相談所の夜間休日の相談体制の充実、要保護児童対策地域協議会に登録されている児童等の情報を関係者が共有するシステムの構築、一時保護所で保護されている児童に対する学習指導の充実を図る。

(参考) 【平成26年度補正予算案】

(児童相談所全国共通ダイヤルの3桁化)

【26年度補正予算6.2億円】

- ・ 児童相談所全国共通ダイヤルについて、広く一般に周知し、子育てに悩みを抱える者、児童虐待を発見した者が児童相談所に適切に相談・通告ができるようにする。

(社会的養護の充実)

【142億円】

再掲P 10 (社会的養護の充実) 参照

(ひとり親家庭の総合的な自立支援の推進)

【75億円】

- ひとり親家庭の自立を支援し、子どもの貧困対策にも資するものとしてひとり親家庭の子どもに対する学習支援を充実するとともに、ひとり親の就業機会や転職機会を広げるために、高等学校卒業程度認定試験合格支援事業の実施や在宅就業推進事業の充実等を図る。

21

(女性の健康支援の充実のためのがん検診) 【12億円】
○ がん検診受診率50%の目標達成に向けて、子宮頸がん・乳がん検診のクーポン券の配布や受診勧奨の実施とともに、要精密検査と判断された者を受診に結びつける取組を進め、がんの早期発見につなげる。

(参考) 【平成26年度補正予算案】
(働く世代の女性支援のためのがん検診の推進)
【26年度補正予算 6.1億円】
・ 子宮頸がん・乳がん検診の受診率向上を推進するため、平成25年度がん検診推進事業の未受診者へのクーポン券の配布や受診勧奨を行う。

(育児休業中の経済的支援の強化) 【55億円】
再掲P10 (育児休業中の経済的支援の強化) 参照

(女性の活躍推進及び仕事と育児の両立支援策の推進) 【144億円】
○ 女性の活躍に向けた目標を設定して取組を行い、目標を達成した企業に対して助成金を支給する。
○ 非正規雇用で働く女性の待遇改善に向け、「働く女性の待遇改善プラン」等に基づき、パートタイム労働者の均等・均衡待遇の確保やキャリアアップ支援を推進する。
○ 労働者の円滑な育休取得・職場復帰を図るため、育休復帰支援プランの策定支援、期間雇用者の育休取得促進、代替要員確保等を行う事業主への助成金制度の拡充などを行うとともに、イクメンプロジェクトをさらに推進する。
○ マザーズハローワーク事業について、出張相談や出張セミナー、求職者等への情報発信機能の強化などの充実を図る。
○ 育児との両立に配慮した短時間訓練コース等を実施するほか、ものづくり分野における女性向け訓練コースの開発等を行う。また、育児休業中・復職後・再就職後の能力アップのための訓練を行う事業主等に対する助成の拡充を行う。

(結婚・出産の実態調査と地域活性化の支援) 【1.7億円】
○ わが国の結婚・出産の実態と背景を調べるとともに、人口減少・地域創生をめぐる自治体の現状と課題を「見える化」するため「地域診断ツール」などを開発する。

22

2. 若者・高齢者・障害者等の活躍推進

(1) 若者の活躍推進・正社員雇用の拡大

(総合的かつ体系的な若者雇用対策の充実) 【139億円】
○ 若者雇用対策を充実させるための法的整備を行い、若者の採用・育成に積極的に取り組む企業を認定する仕組みを設けるなど、総合的かつ体系的な若者雇用対策を推進する。
○ 「地域若者サポートステーション」(サポステ)について、ニート支援の拠点としてハローワークとの連携や職場体験の充実を図るとともに、サポステの支援を受けて就職した者に対する職場定着支援を全国展開する等強化を図る。

(将来を担う人材育成)

【111億円】
○ 若者への技能継承を行うための訓練を行う事業主等に対する助成の拡充や、ものづくり分野において事業主が地域の事業主団体等と連携して行う訓練に対する助成制度を創設する。

(「正社員実現加速プロジェクト」の推進)

【321億円】
○ 「勤務地・職務限定正社員」制度を新たに導入する企業等に対する助成、派遣労働者の正社員転換や非正規雇用労働者の賃金テーブルの改善を促進するためのキャリアアップ助成金の拡充、学卒未就職者、フリーター、ニート等の正社員就職の早期実現を図るためのトライアル雇用奨励金等による支援を行う。

(2) 高齢者の活躍推進

【250億円】
○ 65歳を過ぎても働くことができる企業の普及促進のための業界別マニュアルの整備、現役世代が働きやすくなるよう、育児支援分野を中心としたシルバー人材センターの活動範囲の拡充など「シニア活躍応援プラン(仮称)」を推進する。

23

(3) 障害者の活躍推進

(障害福祉サービスの報酬改定)

【1兆385億円】

- 必要な障害福祉サービスの確保を図るとともに、平成27年度報酬改定においては、福祉・介護職員の処遇改善、物価の動向、事業者の経営状況等を踏まえ、±0%の改定率とする。

(障害者等の就労促進と社会参加支援の充実)

【563億円】

- ハローワークにおける精神障害者、発達障害者や難病患者に対するそれぞれの特性に応じた就職支援体制の充実を図る。また、障害者就業・生活支援センターを増設し、新たに配置する経験豊富なジョブコーチによる定着支援を強化する。
- 就労継続支援事業の利用から一般就労への移行の促進を図るとともに、専門家の技術指導による障害者のスキルアップ支援等の工賃向上に向けた取組を推進する。また、複数市町村の共同実施（意思疎通支援）等により地域生活支援事業を推進するとともに、相談や緊急対応等の地域生活支援の機能を有する拠点等の体制整備をモデル事業として実施する。
- 精神科病院を退院し、地域生活を送る者の体験談を聞く取組や、関係機関の連携強化のための会議など精神障害者の地域移行方策等に係る取組を総合的に実施すること等により、精神障害者の退院促進・地域定着の支援を推進する。

(4) 生活困窮者等に対する支援の強化

(生活困窮者の自立支援及び生活保護制度の適正実施)

【2兆9,136億円】

生活困窮者の自立支援

- 平成27年度から施行される生活困窮者自立支援法に基づき、複合的な課題を抱える生活困窮者に対し、包括的な相談支援や就労支援等を実施し、生活保護受給者支援策等との連携の下、生活困窮者の自立をより一層促進していく。
- 対象者の早期発見のための連携や働く場の開拓、地域における就労支援体制の構築など生活困窮者支援を通じた地域づくりを行う。さらに、子どもの貧困対策大綱も踏まえ、貧困の連鎖を防止するため、生活保護世帯を含む生活困窮世帯に対する子どもの学習支援を実施する。
- 平成27年度から施行される改正生活保護法に基づき、生活保護受給者に対する就労支援の充実を図る。

(参考) 【平成26年度補正予算案】

(地域社会におけるセーフティネット機能の強化)

【26年度補正予算 40億円】

- ・ 都道府県社会福祉協議会が行う低所得者等向け生活福祉資金貸付の原資の補助を行う。

(自治体連携による生活困窮者等の就労・社会参加の促進)

【26年度補正予算 地域住民生活等緊急支援のための交付金（仮称）【地方創生先行型】1,700億円の内数（内閣府計上）】

- ・ 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（平成26年12月27日閣議決定）に基づき、大都市圏の生活困窮者等が、地方において就労・社会参加できるよう、必要な支援を実施する。

(参考) 【平成26年度補正予算案】

(中山間地域等における「多世代交流・多機能型福祉拠点」の推進)

【26年度補正予算 地域住民生活等緊急支援のための交付金（仮称）【地方創生先行型】1,700億円の内数（内閣府計上）】

- ・ 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（平成26年12月27日閣議決定）に基づき、中山間地域等において、地域交流、地域支え合いの拠点として、多世代交流・多機能型福祉拠点を整備し、既存制度も活用しながら、居場所、相談、見守り、通所サービス等を柔軟かつ一体的に提供する。

生活保護制度の適正実施

- 今後とも生活保護制度が国民の信頼に応えられるよう、就労による自立支援の強化等を進めるとともに、住宅扶助基準及び冬季加算の見直し等を行う。

ア 住宅扶助基準及び冬季加算の見直し

社会保障審議会生活保護基準部会の検証結果を踏まえ、最低生活の維持に支障が生じないよう必要な配慮をしつつ、住宅扶助基準及び冬季加算の見直しを行う。

イ 生活扶助基準の見直し

平成25年8月から三段階で行う生活扶助基準の適正化の三段階目に併せ、国民の消費動向などの社会経済情勢等を総合的に勘案し、生活扶助基準の改定を行う（平成27年4月実施）。

(刑務所出所者等に対する就労支援の拡充)

【5.2億円】

- 再犯防止対策の観点からも重要な刑務所出所者等の就労支援については、ハローワークの支援体制の整備や刑務所出所者等を雇用する事業主への支援充実など、「刑務所出所者等就労支援事業」の拡充を行う。

(簡素な給付措置（臨時福祉給付金）)

【1,693億円】

- 低所得者に対し、消費税率引上げ（5→8%）による影響を緩和するため、簡素な給付措置（臨時福祉給付金の支給）を引き続き行うこととし、市町村に対する給付費及び円滑な支給に必要な事務費の補助等を行う。

〔給付対象及び給付額〕

- ・ 市町村民税（均等割）が課税されていない者（市町村民税（均等割）が課税されている者の扶養親族等を除く）一人につき、6千円（平成27年10月～28年9月末までの1年分として）

- (子育て世帯臨時特例給付金) 【587億円】
- 消費税率引上げの影響等を踏まえ、子育て世帯に対して、臨時特例的な給付措置を行うこととし、市町村に対する給付費及び円滑な支給に必要な事務費の補助等を行う。
- 〔給付対象及び給付額〕
- ・ 平成27年6月分の児童手当（特例給付を除く）の受給者及び要件を満たす者に係る児童手当の対象児童一人につき3千円
- (5) 外国人材の活用・国際協力 【35億円】
- 地元企業への就職支援と広域的な就職支援の両面から、留学生に対する就職支援の強化を図るとともに、在留資格上我が国での活動に制限のない定住外国人に対する成長産業や人手不足産業とのマッチングの促進を図る。
 - 外国人技能実習制度については、技能移転を通じた国際貢献という制度趣旨を徹底するため、新たな法律に基づく制度管理運用機関の設置等制度の適正化を図るとともに、対象職種の拡大等の見直しを行う。

3. 雇用・セーフティネットの整備

- (1) 働き方改革の実現
- (「朝型」の働き方など過重労働解消に向けた取組の推進) 【12億円】
- 「朝型」の働き方の推進など長時間労働抑制や年次有給休暇取得促進策を進めるとともに、過労死等に関する調査研究、啓発、相談体制の整備、民間団体の活動に対する支援など、過労死等防止対策の一層の推進を図る。
- (良質なテレワークの推進) 【11億円】
- 育児、介護等と仕事の両立等が図られるよう、良質なテレワークの普及に向けて、テレワークモデル実証事業の実施、テレワークの導入に取り組む企業等への支援の拡充を図るとともに事業主団体への支援を行う。
- (持続的な経済成長に向けた最低賃金の引上げのための環境整備) 【24億円】
- 全ての所得層での賃金上昇と企業収益向上の好循環が持続・拡大されるよう、最低賃金の引上げに向けた中小企業・小規模事業者の生産性向上等のための支援の充実を図る。
- (参考) 【平成26年度補正予算案】
- (最低賃金の引上げに向けた中小企業等への支援) 【26年度補正予算14億円】
- ・ 最低賃金引上げの環境整備を早期に行うため、業務改善をして事業場内の最低賃金を引き上げた中小企業・小規模事業者に対し、引上げ人数に応じて、業務改善経費を助成する。

26

- (2) 人材確保・育成対策の推進等
- (職業能力の「見える化」等による人的資本の質の向上) 【58億円】
- 業界共通の「ものさし」としての職業能力評価制度を構築するため、サービス分野等を対象とした業界検定のモデル事例の更なる創出、教育訓練と共通の目標を設定した一連的な開発・運用を図る。
 - 個人のキャリア形成支援のため、ジョブ・カードの見直しを行ふとともに、職業能力評価、キャリア・コンサルティング及びジョブ・カードを活用したキャリア形成の仕組みを導入・実施した事業主等に対する助成制度を創設する。
- (失業なき労働移動の実現) 【381億円】
- 労働移動支援助成金の拡充や産業雇用安定センターの機能強化により、離職を余儀なくされた労働者の早期再就職を促進する。
- (人材不足分野における「魅力ある職場づくり」の推進と人材確保・育成対策) 【182億円】
- 人材不足が懸念される分野ごとの特性を踏まえた雇用管理改善モデルの構築・普及を図るとともに、雇用管理制度の導入を支援する助成金の中小企業以外への適用拡大や対象メニューの拡充等を行う。
 - 建設、保育、介護等の人手不足分野での人材育成を支援するため、離職者を対象とした公共職業訓練を拡充するとともに、建設業における業界団体と連携した人材育成の取組等を行う。
- (地域しごと創生プラン（仮称）) 【94億円】
- 「実践型地域雇用創造事業」の拡充等により、地方自治体が創意工夫を活かして行う雇用機会の創出を図る取組等を支援する。また、大都市における地方就職希望者の掘り起こしと、ハローワークのネットワークを活用した地方求人へのマッチングなど、大都市から地方への人材還流を促す。
 - 地域の人材ニーズを踏まえ、公的職業訓練の枠組みでは対応できない新たな人材育成プログラムの開発・実施を支援するとともに、地域の産学官による協議体を構築し、就職可能性をより高める民間訓練カリキュラムを開発・検証する事業の拡充等を図る。
- (参考) 【平成26年度補正予算案】
- (「地域しごと支援事業」の推進)
- 【26年度補正予算 地域住民生活等緊急支援のための交付金（仮称）【地方創生先行型】 1,700億円の内数（内閣府計上）】
- ・ 地域経済を支える人材を確保するため、仕事や生活等の情報を一元的に収集・提供し、大都市圏から地方への人材還流を促進する「地域しごと支援センター（仮称）」を整備するとともに、各地域における魅力ある仕事作りとそれに必要な人材の呼び戻しや育成・定着等の取組を支援する。

27

II 「健康長寿社会」の実現

1. 予防健康管理の推進等

(1) 医療保険者による予防健康管理の推進

(データヘルスの効果的な実施の推進)

【7. 6億円】

- 医療保険者がPDCAサイクルに沿った効率的・効果的な保健事業の実施を推進するため、医療保険者において策定した「データヘルス計画」及び計画に基づく事業の実施結果について、評価・分析等を行う。また、データヘルス計画を策定した医療保険者が実施している先進的な保健事業のうち、特に効果がある事業について横展開を図る。

(歯科口腔保健の推進)

【6. 2億円】

- 歯科口腔保健の推進の観点から、医療保険者が実施する歯科口腔保健事業の効果的な実施方法及び好事例の普及・啓発や、後期高齢者医療広域連合が実施する高齢者の特性を踏まえた歯科健診の実施等について支援を行う。

(糖尿病性腎症患者の重症化予防等)

【5. 1億円】

- 医療保険者による、医療機関と連携した糖尿病性腎症患者の重症化予防を実施するとともに、後発医薬品の使用促進について取組を徹底する。

(宿泊型新保健指導プログラム（仮称）の普及促進)

【6.4百万円】

- 糖尿病が疑われる者等を対象として、いわゆるメタボの改善等を図るために、健康増進施設やホテル・旅館等を活用し、「宿泊型新保健指導プログラム（仮称）」を試行することにより、同プログラムの普及促進を図る。

(重複頻回受診者に対する訪問指導)

【1. 9億円】

- レセプト等情報により選定した重複・頻回受診者等に対して、保健師等による訪問指導を実施することにより、適正受診の促進を図る。また、重複・多量投薬者等に対して、地域薬剤師会の協力を得て、薬剤師等による訪問指導及びその結果を処方医、薬局へのフィードバックを行うことにより、医薬品の適正使用の推進を図る。

28

(2) 薬局・薬剤師を活用した健康情報拠点の推進

【2. 2億円】

- セルフメディケーション推進のため、薬局・薬剤師を活用した健康情報の拠点（健康ナビステーション（仮称））の整備や在宅医療に関するモデル事業を実施するとともに、当該拠点の基準の作成等を行う。

2. 医療・介護等の充実

(1) 安心で質の高い医療・介護サービス提供体制の構築

(地域医療介護総合確保基金による医療・介護提供体制改革)

【1. 085億円】

再掲P 11 「医療・介護サービスの提供体制改革」参照

(平成27年度介護報酬改定)

【2兆6, 311億円】

- 平成27年度介護報酬改定においては、介護職員の待遇改善、物価の動向、介護事業者の経営状況、地域包括ケアの推進等を踏まえ、▲2. 27%の改定率とする。

・介護報酬改定

改定率 ▲2. 27%（待遇改善：+1. 65%、介護サービスの充実：+0. 56%、その他：▲4. 48%）

(地域支援事業の充実)

【118億円】

再掲P 13 （在宅医療・介護連携、認知症施策の推進など地域支援事業の充実）参照

(認知症施策の推進)

【4.8億円】

- 「認知症施策推進5か年計画」（オレンジプラン）を改め、新たな総合戦略を関係省庁と共同で策定し、早期診断・早期対応を軸とした、認知症の容態に応じた切れ目のない適時・適切な医療・介護等の提供が図られる仕組みを構築するなど認知症高齢者等にやさしい地域づくりを推進する。

・認知症初期集中支援チーム（100箇所→316箇所）

・認知症地域支援推進員（470箇所→580箇所）

・認知症疾患医療センター（300箇所→366箇所） 等

※ 地域支援事業の充実に位置づけられる事業については、再掲P 13 （在宅医療・介護連携、認知症施策の推進など地域支援事業の充実）参照

29

(チーム医療の推進) 【2.7億円】
○ 特定行為に係る看護師の研修制度の実施に向け、指定研修機関の確保、指定研修修了者の計画的な養成、指導者育成に対する支援等を行う。

(専門医に関する新たな仕組みの構築に向けた支援) 【3億円】
○ 医師の質の一層の向上を図ることなどを目的とする専門医に関する新たな仕組みが円滑に構築されるよう、総合診療専門医や小児科、救急等の専門医で地域医療に配慮した養成プログラムの作成支援等を行う。

(医療事故調査制度の実施) 【5.4億円】
○ 医療事故調査結果を収集・分析し、再発防止のための普及啓発等を行うことにより医療の安全の確保に資する民間の第三者機関（医療事故調査・支援センター）の運営等に必要な経費を支援する。

(2) 医療保険制度の改革

(国民健康保険等の低所得者保険料軽減措置の拡充) 【612億円※地方負担】
再掲 P 13 (国民健康保険等の低所得者保険料軽減措置の拡充) 参照

(国民健康保険への財政支援の拡充) 【1,032億円】
再掲 P 13 (国民健康保険への財政支援の拡充) 参照

(被用者保険の拠出金に対する支援) 【109億円】
再掲 P 14 (被用者保険の拠出金に対する支援) 参照

(高額療養費制度の見直し) 【217億円】
再掲 P 14 (高額療養費制度の見直し) 参照

30

(3) 介護保険制度の改革 【110億円】
再掲 P 14 (介護保険の1号保険料の低所得者軽減強化) 参照

(4) 難病・小児慢性特定疾患への対応 【894億円】
再掲 P 15 「難病・小児慢性特定疾患への対応」 参照

(5) 革新的医薬品・医療機器の実用化等

(医療分野の研究開発の促進等) 【474億円】
○ 日本医療研究開発機構において、世界最高水準の医療の提供に必要な医療分野の研究開発を、基礎から実用化まで一貫して推進し、その成果を円滑に実用化する。
○ 医療法に基づく臨床研究中核病院における臨床研究の安全性確保体制の構築、他の医療機関に対する研究支援体制整備等を実施することにより、日本の豊富な基礎研究の成果から革新的な医薬品・医療機器を創出するための研究の推進を図る。さらに、質の高い臨床研究を実施できる人材を育成するため、臨床研究コーディネーターやデータマネージャー等の研修等を実施する。

(厚生労働行政施策の推進に資する研究の促進) 【72億円】
○ 食品安全・労働安全衛生・化学物質対策・危機管理等の国民の安全確保に必要な研究や、厚生労働省の施策の科学的知見に基づく適切な推進に必要な研究を推進する。

(革新的医薬品・医療機器の実用化のための支援) 【3.5億円】
○ 希少疾病用医薬品等の開発・審査の迅速化及び高度化を図るためのデータベースを整備する。
○ 中小企業等が革新的な医療機器を開発する場合の（独）医薬品医療機器総合機構（PMDA）への相談手数料及び申請手数料を減免する。
○ 市販後安全対策の充実を図るため、電子カルテ等の大規模医療情報の蓄積・分析を行う医療情報データベースシステムの試行運用、データの整理及び利活用体制の整備を推進する。

31

(最先端医療技術の迅速・適切な評価の推進)

【1. 5億円】

- 患者申出療養（仮称）の創設等、保険外併用療養における新たな展開に対応するため、患者のニーズや海外での評価状況に関する調査等を行う。さらに、医療保険制度への医療技術の費用対効果評価の試行的導入に向けた指標開発等に関する調査等を行う。

(6) 医療の国際展開等

【8億円】

- 諸外国の医師等の人材育成や政策形成を支援するため、我が国の医療政策等に関する有識者等の派遣、研修生の受入を国立国際医療研究センターを拠点として実施する。また、医療通訳等が配置されたモデル拠点の整備、外国人患者受入れ医療機関認証制度の周知を図るなど、外国人患者受入体制の充実を図る。
- ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC：全ての人々が質の担保された保健医療サービスを享受でき、サービス使用者に経済的困難を伴わない状態を指す概念）の達成のため、国際機関への協力を通じ、保健医療政策に関する人材育成プログラムの作成・実施等の取組を推進する。

3. 安心できる年金制度の確立

(持続可能で安心できる年金制度の運営)

【11兆469億円】

- 平成24年8月に成立した「公的年金制度の財政基盤及び最低保障機能の強化等のための国民年金法等の一部を改正する法律」により恒久化された基礎年金国庫負担割合2分の1を確保する。

※ 遺族基礎年金の支給対象範囲の拡大については、再掲P15（遺族基礎年金の父子家庭への対象拡大）参照

(正確な年金記録の管理と年金記録の訂正手続の創設)

【45億円】

- 平成26年6月に成立した「政府管掌年金事業等の運営の改善のための国民年金法等の一部を改正する法律」により創設される年金記録の訂正手続の実施に必要な取組を行う。また、未統合記録5,095万件のうち、なお残る未解明の記録約2,051万件について、解明に向けた取組等を実施する。

4. 安全・安心な暮らしの確保等

(1) 危険ドラッグ対策の推進

【3億円】

- 社会問題化している危険ドラッグの販売を実態的に抑えこんでいくため、医薬品医療機器等法に基づく検査命令や販売停止命令を積極的に実施するため、国立医薬品食品衛生研究所の分析体制を強化するとともに、民間検査機関への分析業務の委託などを進める。

（参考）【平成26年度補正予算案】

（危険ドラッグ対策）

【26年度補正予算3.9億円】

- ・ 社会問題化している危険ドラッグの販売を実態的に抑えこんでいくため、危険ドラッグの指定薬物への迅速化等を図るための分析・鑑定機器の整備を行う。

(2) 感染症対策の推進

【140億円】

- エボラ出血熱や新型インフルエンザ等の感染症の発生に備え、国内における感染症対策を着実に推進する。

（参考）【平成26年度補正予算案】

（エボラ出血熱対策）

【26年度補正予算5.4億円】

- ・ 国内におけるエボラ出血熱等の診断検査等に万全を期すため、国立感染症研究所のセキュリティ強化を行う。また、エボラ出血熱の国内対策を推進するため、感染症指定医療機関及び保健所の防護服などの購入や医療機関の感染症病床の整備に対する補助を行う。

（参考）【平成26年度補正予算案】

（プレバンデミックワクチンの購入等）

【26年度補正予算60億円】

- ・ 新型インフルエンザの発生に備えて、国が備蓄しているプレバンデミックワクチンの一部が有効期限切れとなるため、備蓄の維持に必要な買い替え等を行う。

(3) 医薬品等インターネット販売監視体制の整備

【82百万円】

- 平成26年6月に施行された薬事法（医薬品医療機器等法）の一部改正により、全ての一般用医薬品がインターネット上で販売できるようになったことを踏まえ、違法な広告・販売を行うサイトへの監視を強化する。
また、危険ドラッグについても、本格的にインターネット監視の対象とするとともに、平成26年11月に成立した医薬品医療機器等法の改正を踏まえ、監視体制を大幅強化する。

(4) 依存症対策の推進

【1億円】

- 依存症治療拠点機関の指定等による支援体制モデルの確立、認知行動療法を用いた治療・回復プログラムの普及及び依存症の回復支援に携わる者に対する研修の実施など、依存症対策の推進を図る。

(5) 食の安全・安心の確保

【2.4億円】

- 国内食品事業者の衛生水準のより一層の向上を図るとともに、食品の輸出促進につながるよう、HACCP（※）の普及を促進する。また、食品添加物のうちの香料について、最新の科学的知見を踏まえた安全性確保のための取組を進める。

※ HACCP（Hazard Analysis Critical Control Point）：微生物による汚染、金属の混入等の危害を予測した上で、危害の防止につながる特に重要な工程を継続的に監視・記録する工程管理のシステム

(6) 自殺・うつ病対策の推進

【38億円】

- 全国的または先駆的な自殺対策を行っている民間団体に対する支援、自殺未遂者が再度自殺を図ることの防止、職場におけるメンタルヘルス対策を推進するための「こころの元気応援プラン」の実行、認知行動療法の普及などを図る。

(7) 防災・減災等の取組の推進

(安全で持続可能な水道の構築)

【196億円】

- 将来にわたり持続可能かつ強靭な水道を構築するため、計画的に広域化を推進する観点から「生活基盤施設耐震化等交付金（仮称）」を創設する。これにより、水道事業の広域化を推進することで、運営基盤の強化を図るとともに、災害時でも安全で良質な水道水を供給できるよう、水道施設の耐震化対策等を推進する。

(参考) 【平成26年度補正予算案】

(水道施設の耐震化対策等)

【26年度補正予算250億円】

- ・ 災害時においても安全で良質な水道水を安定的に供給するための水道施設等について、地方公共団体が実施する耐震化を推進するため、新たな交付金を創設するとともに、高度浄水施設等の整備に要する費用に対して補助を行う。

(水道施設災害復旧事業)

【26年度補正予算2.1億円】

- ・ 平成26年8月に発生した大雨等により被災した水道施設の早期復旧を図るため、復旧に要する費用に対して補助を行う。

(保健衛生施設等災害復旧事業)

【26年度補正予算44百万円】

- ・ 平成26年8月に発生した大雨により被災した火葬場の早期復旧を図るため、復旧に要する費用に対して補助を行う。

(医療施設、介護施設等の防災対策の推進)

【26年度補正予算258億円】

- ・ 医療施設、介護施設等における防災対策を推進するため、有床診療所、介護施設等におけるスプリンクラー等の設置及び災害拠点病院、看護師・准看護師等の養成所、介護施設等の耐震化に要する費用に対して補助を行う。

(障害者施設等の耐震化等整備の推進)

【26年度補正予算80億円】

- ・ 障害児・者が住み慣れた地域で安全かつ安心して暮らしていくよう、障害者施設等の耐震化整備及びスプリンクラー等の整備を推進する。

(児童養護施設等の耐震化等整備の推進)

【26年度補正予算8.8億円】

- ・ 自力避難が困難な児童が多数入所する児童養護施設等における防災対策等の推進のため、耐震化等に要する費用の補助を行う。

(8) 戦後70周年における取組

【25億円】

- 国として弔慰の意を表すため、戦没者等の遺族に対して特別弔慰金を支給する。また、戦没者遺児による慰靈友好親善事業における洋上慰靈の実施や、全国戦没者追悼式への国費参列者の増員など、戦没者の追悼、次世代への労苦継承等の取組強化を図る。

- 戦没者の遺族が高齢化するなか、未だ多くの戦没者の遺骨収容が行われていない現状を踏まえ、一柱でも多くの御遺骨をできる限り早期に収容できるよう、遺骨情報収集の強化等を行い、戦没者遺骨収集帰還事業の促進を図る。

- 原爆投下から70年という節目の年を迎えるに当たり、原爆被爆者実態調査を実施するとともに、広島・長崎の平和祈念・啓発事業を支援する。